

保護者の皆様

京都市立嘉楽中学校
校長 森本 康裕**6月以降の教育課程について**

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本校におきましては、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程につきまして、以下のとおりご連絡を申し上げます。

なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれてましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月5日～5月31日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和2年度内に当初指導を計画していた学習活動につきまして、最大限授業時数を確保したうえで、生徒の負担にも十分に配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画してまいります。

2. 夏休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、中学校については、夏季休業期間を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月20日～31日までは「午前中授業」（給食はありません）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前	→	変更後
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

3. 学校行事について

(1) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど、感染リスクが高いものもあるため、本年度内の以下の行事は中止とします。中止とした授業日は、基本的に各教科等の授業に充てる予定です。

ア. 校外への移動を伴う行事

1年生：科学センター学習・オーケストラ入門教室

2年生：生き方探究チャレンジ体験学習

1組：合同球技大会・冬の宿泊学習

イ. その他予定されていた学校行事

1年生：校外学習（野外炊飯）

3年生：大学訪問

(2) 規模を縮小したり、時期を遅らせたりする行事

・学校祭体育の部（10月20日実施予定）

※詳細は検討中ですが種目を絞って半日開催や保護者の参観を限定する形で実施する予定です。

・学校祭文化の部（10月23日実施予定）

※詳細は検討中ですが、発表内容の削減や保護者の参観を限定する形で実施する予定です。

(3) 修学旅行につきましては、10月6日から8日の予定としておりますが、貸し切りバスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められ、引き続き実施の可否を検討しております。

4. 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、生徒は家庭学習等に取り組みましたが、3ヶ月の長期に及んだことから、生徒一人一人の学習の定着に差が生じていることも考えられます。つきましては、各教科の授業時数の確保と、生徒の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、1校時当たり5分短縮する短縮授業として7時間授業を計画的に実施してまいります。

ア. 7時間授業

6月15日の週から、週あたり2～3日の7時間授業を行います。

イ. 帯時間の活用

毎日の始業前10分を活用し、読書活動や補習活動に取り組んでいきます。

ウ. 放課後の補習

生徒一人一人の学習状況を見て、苦手な教科や分野を中心に、適宜、放課後に30分程度の補習を行います。特に進学を控えた3年生については、一人一人の課題に応じた指導の充実を図るなどの機会を設けてまいります。

5. 学習評価について

臨時休業期間中に生徒が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりなどして、しっかり定着したか確認してまいります。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補習の機会などにおいて、個別に対応してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、4観点（国語は5観点）に基づき、定期テスト、単元テスト、成果物、ノート等の記述、発表、少人数での話し合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

6. 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1ヵ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期の通知票はお示しいたしません。ただし、1学期末（7月末）に、お子様の学校生活の様子や学習状況等について説明する三者懇談の機会を設けさせていただきます。日時等の詳細については改めて連絡させていただきます。

また、現在、全学年の三者懇談会を10月にも予定しており、その懇談会では、仮の評価・評定をお示いたします（6月～9月末までの学習状況）。

7. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいります。ご家庭の意向等により、生徒の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。

8. 部活動について

6月15日（月）から、活動場所を校内に限定し、活動時間を2時間以内として、段階的に再開してまいります。活動計画につきましては、別にご案内するとともに、各部の顧問等から直接、生徒に留意事項等をお伝えする予定をしております。

9. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から、生徒が学校生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談いただければと存じます。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された